

変 更 後					変 更 前				
1～3. 略					1～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ①略					[1]～[2] (2) ①略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大分城址公園整備活用事業 【内容】 大分城址公園の整備による、中心市街地における憩いや賑わいの場の創出 【実施時期】 平成29年度～	大分市	歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させる事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区）） 【実施時期】 平成 29～30 年度		【事業名】 大分城址公園整備活用事業 【内容】 大分城址公園の整備による、中心市街地における憩いや賑わいの場の創出 【実施時期】 平成29～令和4年度	大分市	歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させる事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区）） 【実施時期】 平成 29～30 年度	
【事業名】 大分市中心市街地祝祭広場整備事業	(略)	(略)	(略)		【事業名】 大分市中心市街地祝祭広場整備事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 県庁前古国府線再整備事業 【内容】 中央通りの自動車交通処理等を目的とした道路空間の再整備 【実施時期】 平成25～令和4年度	大分市	慢性的に発生する交通渋滞の解消に向け、南北の通過交通を円滑にするために道路整備を行い、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を行う事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 平成 29～令和 2 年度		【事業名】 県庁前古国府線再整備事業 【内容】 中央通りの自動車交通処理等を目的とした道路空間の再整備 【実施時期】 平成25～令和2年度	大分市	慢性的に発生する交通渋滞の解消に向け、南北の通過交通を円滑にするために道路整備を行い、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を行う事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 平成 29～令和 2 年度	
【事業名】 市道府内11号線電線共同溝整備事業 【内容】 市道府内11号線の電線類の地中化 【実施時期】 平成28～令和4年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業） 【実施時期】 平成 28～令和 2 年度		【事業名】 市道府内11号線電線共同溝整備事業 【内容】 市道府内11号線の電線類の地中化 【実施時期】 平成28～令和4年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業） 【実施時期】 平成 28～令和 4 年度	

【事業名】 市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業 【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類 の地中化 【実施時期】 平成30～令和9年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人 を中心とした安心・安全空間を 創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 防災・安全交付 金（道路事業） 【実施時期】 平成 30～令和 1年度	
---	-----	---	---	--

【事業名】 市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業 【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類 の地中化 【実施時期】 平成30～令和9年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人 を中心とした安心・安全空間を 創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 防災・安全交付 金（道路事業） 【実施時期】 平成 30～令和 9年度	
---	-----	---	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】 交通安全事業国道197 号（昭和通り工区）	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道府内11号線電線共 同溝整備事業（再掲） 【内容】 市道府内11号線の電線 類の地中化 【実施時期】 平成28～令和4年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人 を中心とした安心・安全空間を 創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 防災・安全交付 金 （道路事業） 【実施時期】 令和3～令和 4年度	
【事業名】 市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業（再掲） 【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類 の地中化 【実施時期】 平成30～令和9年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人 を中心とした安心・安全空間を 創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 無電柱化推進 計画事業 【実施時期】 令和2～令和 9年度	
【事業名】 大分城址公園整備活用事 業（再掲） 【内容】 大分城址公園の整備によ る、中心市街地における憩 いや賑わいの場の創出 【実施時期】 平成29年度～	大分市	歴史的特性を有した城址公園 の帯曲輪、大手門側入口等の整 備を行うことで、観光資源とし ての魅力を向上させる事業であ る。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 都市構造再編 集中支援事業 （個別支援制 度） 【実施時期】 令和2～令和 4年度	
【事業名】 都市計画道路県庁前古国	(略)	(略)	(略)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】 交通安全事業国道197 号（昭和通り工区）	(略)	(略)	(略)	
新規追加	(略)	(略)	(略)	
新規追加				
【事業名】 大分城址公園整備活用事 業（再掲） 【内容】 大分城址公園の整備によ る、中心市街地における憩 いや賑わいの場の創出 【実施時期】 平成29～令和4年度	大分市	歴史的特性を有した城址公園 の帯曲輪、大手門側入口等の整 備を行うことで、観光資源とし ての魅力を向上させる事業であ る。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 都市構造再編 集中支援事業 （個別支援制 度） 【実施時期】 令和2年度～令 和4年度	
【事業名】 都市計画道路県庁前古国	(略)	(略)	(略)	

府線修景整備事業					府線修景整備事業				
<p>【事業名】 大分市中心市街地祝祭の 広場利活用推進事業</p> <p>【内容】 「集い」「憩い」「祝い」 の場面を体感できる場の 提供を行う</p> <p>【実施時期】 <u>令和2年度～</u></p>	大分市	<p>祝祭の広場は「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、中心市街地の回遊性の向上、滞留性の確保、魅力ある都市景観の創出、大分の新しい文化の創造を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 <u>令和2～令和5年度</u></p>		<p>【事業名】 大分市中心市街地祝祭の 広場利活用推進事業</p> <p>【内容】 「集い」「憩い」「祝い」 の場面を体感できる場の 提供を行う</p> <p>【実施時期】 <u>令和2年度～令和3年度</u></p>	大分市	<p>祝祭の広場は「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、中心市街地の回遊性の向上、滞留性の確保、魅力ある都市景観の創出、大分の新しい文化の創造を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集集中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 <u>令和2年度～令和3年度</u></p>	
<p>【事業名】 市道府内11号線修景整備 事業</p>	(略)	(略)	(略)		<p>【事業名】 市道府内11号線修景整備 事業</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 末広町一丁目地区第一種 市街地再開発事業</p> <p>【内容】 商業・業務施設、共同住宅、 駐車場等を整備する事業</p> <p>【実施時期】 <u>令和1～令和8年度</u></p>	<u>末広町一丁目地区市街地再開発組合</u>	<p>末広町一丁目地区内は土地が細分化され、空地や低容積の建物が点在し、有効な土地利用がなされていない。また、地区内の建物の多くは、更新時期に来ており、防災上危険を有しているため、市街地再開発事業の実施によって土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図るとともに、中心市街地のにぎわい創出および活性化を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 <u>令和1～令和5年度</u></p>		<p>【事業名】 末広町一丁目地区第一種 市街地再開発事業</p> <p>【内容】 商業・業務施設、共同住宅、 駐車場等を整備する事業</p> <p>【実施時期】 <u>令和1年度～令和8年度</u></p>	<u>末広町一丁目地区市街地再開発組合（予定）</u>	<p>末広町一丁目地区内は土地が細分化され、空地や低容積の建物が点在し、有効な土地利用がなされていない。また、地区内の建物の多くは、更新時期に来ており、防災上危険を有しているため、市街地再開発事業の実施によって土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図るとともに、中心市街地のにぎわい創出および活性化を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 <u>令和1年度～令和5年度</u></p>	
<p>【事業名】 <u>県庁前古国府線再整備事業（再掲）</u></p> <p>【内容】 <u>中央通りの自動車交通処理等を目的とした道路空間の再整備</u></p> <p>【実施時期】 <u>平成25～令和4年度</u></p>	大分市	<p><u>慢性的に発生する交通渋滞の解消に向け、南北の通過交通を円滑にするために道路整備を行い、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を行う事業である。</u></p> <p><u>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>	<p>【支援措置内容】 <u>防災・安全交付金（道路事業）</u></p> <p>【実施時期】 <u>令和3年度</u></p> <p>【支援措置内容】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地</u></p>	<p>「道路事業」において「<u>防災・安全交付金（道路事業）</u>」を、「<u>歩道修景整備事業</u>」において<u>社会資本整備総合交付金（都市</u></p>	新規追加	大分市			

			区)) 【実施時期】 令和3～令和4年度	再生整備 計画事業 (大分市 中心市街 地区))」 利用。
【事業名】 市道荷揚4号線ほか無電 柱化整備事業 【内容】 市道荷揚4号線ほかの電 線類の地中化 【実施時期】 令和3～令和7年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人 を中心とした安心・安全空間を 創出する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間 の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	【支援措置内 容】 無電柱化推進 計画事業 【実施時期】 令和3～令和 7年度	

(4) 略

5～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向
上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 旧大分フォーラスビル建 替事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 おおいた産品創出・魅力発 信事業 【内容】 新商品の開発支援 大分市ブランドの認証 【実施時期】 平成28年度～	大分市	地域資源を活用した新商品 (6次産業化)の開発を支援す るとともに、それら魅力的な加 工品を大分市ブランドとして認 証し、県内外でPRを行う事業で ある。 本事業は、中心市街地の魅力 を発信し、地域産業の活性化に つなげることに寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。	【支援措置内 容】 — 【実施時期】 —	

新規追加				

(4) 略

5～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向
上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 旧大分フォーラスビル建 替事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 おおいた産品創出・魅力発 信事業 【内容】 新商品の開発支援 商談展示会の出展 【実施時期】 平成28年度～	大分市	農林漁業者・中小企業者等に よる地域資源を活用した新商品 (6次産業化)の開発を支援す るとともに、商談展示会の出展 や大都市圏にてトップセールス を行う事業である。 本事業は、中心市街地の魅力 を発信し、地域産業の活性化に つなげることに寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。	【支援措置内 容】 — 【実施時期】 —	

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	<u>企画課長、情報政策課長、文化振興課長、国際課長、スポーツ振興課長</u>
財務部長	財政課長、管財課長
(略)	(略)

(3) 大分市における取組状況

(略)

○令和2年6月10日 令和2年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議（書面審議）

第3期基本計画の進捗状況についての協議

○令和3年4月28日 令和3年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議（書面審議）

第3期基本計画の進捗状況についての協議

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

	所 属 先	
(略)	(略)	(略)
44	大分商工会議所	
45	<u>(株)エフ・ティ・シーホテル開発</u>	観光関係（第15条第8項関係）
46	(株)大分センチュリーホテル	〃

8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	<u>東京オリンピック・パラリンピック推進局長、企画課長、情報政策課長、文化振興課長、国際課長、スポーツ振興課長</u>
財務部長	財政課長、管財課長
(略)	(略)

(3) 大分市における取組状況

(略)

○令和2年6月10日 令和2年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議（書面審議）

第3期基本計画の進捗状況についての協議

新規追加

(4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

	所 属 先	
(略)	(略)	(略)
44	大分商工会議所	
45	<u>ホテル日航大分オアシスタワー</u>	観光関係（第15条第8項関係）
46	(株)大分センチュリーホテル	〃

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）（略）

<協議会の開催状況>

（略）

○令和3年2月2日 令和2年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面審議）

○令和3年5月12日 令和3年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議

○令和4年1月20日 令和3年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面審議）

（3）～（5）略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4]（1）都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- ・県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）
- ・市道府内11号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- ・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内11号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

5.～8.（略）

11.～12.（略）

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）（略）

<協議会の開催状況>

（略）

○令和3年2月2日 令和2年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面協議）

新規追加

新規追加

（3）～（5）略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4]（1）都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- ・県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）
- ・市道府内11号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- ・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内11号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・新規追加

5.～8.（略）

11.～12.（略）

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所（変更後）



